福岡地方裁判所刑事首席書記官　大重　敏弘
宮崎家庭裁判所事務局長を命ずる
宮崎地方裁判所刑事首席書記官　池田　一吉
福岡高等裁判所刑事首席書記官を命ずる
福岡家庭裁判所少年首席書記官を命ずる　深町　眞弓
熊本家庭裁判所事務局長　今坂　健司
熊本地方裁判所刑事首席書記官を命ずる
仙台高等裁判所民事首席書記官を命ずる　志村源司郎
仙台家庭裁判所事務局長　清水　克彦
福島地方裁判所民事首席書記官　佐竹　一夫
盛岡地方裁判所事務局長を命ずる
函館地方裁判所事務局長を命ずる　大内　孝敏
徳島地方裁判所民事首席書記官　山田　義則
松山地方裁判所事務局長を命ずる
甲府家庭裁判所事務局長　竹内　友二
東京家庭裁判所次席家庭裁判所調査官を命ずる　山本　弘二
松山家庭裁判所家庭裁判所調査官を命ずる　田中　義一
横浜家庭裁判所次席家庭裁判所調査官　小鹿野　智
和歌山家庭裁判所事務局長を命ずる
さいたま家庭裁判所首席家庭裁判所調査官を命ずる　花井　義治
名古屋家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官
和歌山家庭裁判所事務局長を命ずる
福岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官　森　則明
鹿児島家庭裁判所事務局長を命ずる（以上四月一日）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６７０１号
千葉県印西市西の原２丁目３－４－404
債務者　遠藤　俊雄
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　朋
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７０２号
千葉県印西市西の原２丁目３－４－404
債務者　遠藤真砂美
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　朋
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１３号
神奈川県横浜市南区中里４丁目３―30―102
債務者　井上　静二
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１４号
神奈川県横浜市南区中里４丁目３―30―102
債務者　井上　　享
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１５号
静岡県湖西市鷲津693―１
債務者　佐原　紀子
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　精一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１６号
東京都品川区豊町６丁目19―18―１―D
債務者　佐原　具保
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　精一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１７号
埼玉県ふじみ野市桜ケ丘２丁目27―７
債務者　須藤　欣征
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１９号
東京都中野区大和町２丁目23―７―７
債務者　生田目英人
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２１号
神奈川県横浜市旭区善部町３―２―601
債務者　八木橋ひとみ
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２３号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字上内478　わし宮団地２街区24棟503号
債務者　川田　修一
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕二
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部